

第10回京都府地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和5年2月15日（水） 午後2時から午後4時まで

開催場所：京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都大会議室

出席者：

【委員長】

須原 洋次（龍谷大学文学部 教授）

【副委員長】

前田 誠（一般財団法人京都府社会保険協会 常務理事）

【委員】

稲田 雅己（京都市教育委員会 指導部学校指導課長）代理 首席指導主事 坪井 聡

清原 範久（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長）

田坂 泰士（京都市保健福祉局生活福祉部 保険年金課長）

大万 良子（京都府社会保険労務士会 副会長）

守殿 俊二（全国健康保険協会 京都支部長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 谷口部長

上京年金事務所 城下所長

舞鶴年金事務所 大久保所長

中京年金事務所 川上所長

下京年金事務所 竹本所長

京都南年金事務所 平所長

京都西年金事務所 扇谷所長

京都南年金事務所 藤田副所長

京都南年金事務所 森副所長

樺木地域年金推進員

桶谷地域年金推進員

田原地域年金推進員

三宮年金事務所 地域調整課（三輪課長・澤）

本日の議事

1. 開会

事務局（藤田副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

京都南年金事務所 平所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（藤田副所長）

4. 委員等紹介

事務局（藤田副所長）

5. 議事

須原委員長挨拶

須原と申します。社会科・地理歴史等を専門としております。年金制度などに関わりまして事務所の方からも講義もいただいております。色々な形で皆様方のお世話になっております。今日は限られた時間ですが、制度及び事業の充実・理解、冒頭所長様からお話をいただいたとおり、委員の皆様方にはそれぞれのお立場で忌憚のないご意見をいただきますよう、どうかよろしく願いいたします。まず事務局より本日の委員出席の状況についてご報告をしてください。

事務局（藤田副所長）

本日の委員の出席状況につきましてご報告いたします。

京都府地域年金事業運営調整会議設置要綱第4条第2項に「委員の過半数以上の出席により会議が成立する」と規定されています。本日は、委員定数 8 名に対し、出席委員 7 名であり、過半数の出席がありますので、本会議が有効に成立していることをご報告いたします。以上でございます。

議事（1）地域年金展開事業の概要

議事（2）令和4年度事業実施中間報告について

須原委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（扇谷所長）

資料により「地域年金展開事業の概要」「令和4年度事業実施中間報告」について説明。

須原委員長

ありがとうございました。それぞれの取り組み・実績・総括いただいておりますので、踏まえてご意見等いただければと思います。いかがでしょうか。

坪井委員

教育に関するご報告があったと思います。いくつか私もちょうど仕事柄、政治的教養を育む教育の担当、一般的には政治的な18歳の選挙権になってから京都市ではそのような取り組みを進めている訳です。私もその担当をしております、ここには年金セミナーの形で学校の数が出ているように思いますけれども、本日お越しの万先生は社会保険労務士会と京都市教育委員会は常に連携しており、年金だけに絞っている訳ではないのですが、社会保険労務士の先生方に小学校・中学校に来ていただいて、年間数回授業をしております。数回と言いましても、1クラス一回の授業から考えますと、例えば今月ですと来週、それから3月の初めに中学校で15クラス、延べの数にしますと450人程度の生徒相手に社会保険労務士の先生方が、労災保険の事や年金・社会保険制度の取り組みについて勉強する機会を与えていただいております。そういう事から考えると、年金の事を教科書にはもちろん載っている訳ですけども、教科書以外のところでも京都市の中学生は勉強しているという事をまずお伝えしておきたいなと思っています。そんな中で、年金エッセイが令和3年、4年と残念ながら学生の応募が一般も含めてゼロであったという事に関して申し訳ない気持ちであります。ただ一方で、こんな事を言っているのか分からないのですが、税務署さんが税の作文コンクールをされておられまして、こちらの方の応募数は各校から大変な数、市内合わせたら数千作品が応募されているんですね。その違いが何なのかについて、年金の方については申し訳ありません勉強不足なのですが、税務署さんの税の作文に関しては、例えば税理士先生が学校に直接作文用紙、応募用紙の様なものですね、税の作文コンクールと印字された作文用紙を各自3枚程度と、「私たちの生活と税」という大変立派なリーフレットを作成しておられて、それを一緒に夏休み前に学校に持ってきていただけるのです。それを使って、子供たちは夏休みの宿題の一つとして税について自分で調べられ、そして作文を書くというシステムが確立しております。年金に関しましても、このようなシステムが広がっていったらいいなと思う訳ですけども、もちろん予算や色々な事のハードルがあると思いますので、一概に簡単には言えないのですけども、その辺の違いを私自身は承知しておりますので、年金エッセイに関してもう少し広報が出来るような取り組みがあったらと考えております。二つ目は、先ほども申し上げましたように、社会保険労務士の先生方と非常に密接に授業で連携をしております、特に卒業を控えた中学校3年生に関して、公民的分野で社会保険や社会保障制度について勉強するところです。その中で社労士先生にお世話になるのが先ほど申し上げた労災あるいは年金について教えていただくのですが、年金セミナーというのを私自身が体験した事がないので全然分からないのですけども、この社労士先生との連携事業は決して講義上ではない、講師の先生に来ていただいて50分間の授業ですと先生方がお話されてというような形式ではありません。学校教員と社労士先生が連携をして打ち合わせをして、そして今中学校に求める、教育全体がそうなのですけども求められている対話的で深い学

びに即した授業形態になっているので、講師先生がずっとお話されてずっと聞いているという形式ではございません。グループワークやペアワーク、あるいはそれを発表する意見交流をするような授業の工夫をしながら年金について勉強している訳でございます。ですからその辺りを広げていけたらいいなと考えております。なお小学校にも社労士先生に来ていただいて、社労士先生は小学校では働くこととか労働の見た目、子供たちが知っている働く仕事だけでなく、いろんな方がいろんな影で支えているという事も含めて勉強する時間をいただいているところでございます。教育からは以上でございます。

須原委員長

ありがとうございます。学校教育の観点から多面的多角的なお話をいただきました。関連して、大万委員何かございますか。

大万委員

今お話をいただきましたように、長年に渡り京都市の教育委員会様と連携をさせていただきまして、色々な策をさせていただく中で、年金制度だけではなくて社会に出て働いていく際に必要な知識というものを小学校・中学校・高校また大学生の方に学んでいただく機会を徐々に増やさせていただいているところでございます。お話いただきましたように、当会の方では特別な委員会ワークサポート委員会というものを立ち上げておりまして、そちらの方が主体となりまして色々な教育機関の方々にアプローチをしているところでございます。気になりましたのが、やはりエッセイの方が昨年も今年もゼロというところだったのですけれども、やはりお子さんたちこの資料を見ておりますとセミナーを受けてすごく役立ったというふうな集計は出ていますが、やはり日々流れて行ってしまうと忘れてしまうと言ったらあれですが意識的にも少なくなってくるかと思えます。セミナーをされた際にエッセイも一緒に募集をかけられるとか、時期的にこのセミナーと一緒にされる方が反応ももう少し上がってくるのではないかなと感じました。以上でございます。

守殿委員

私ども、健康保険という形で年金機構さんとは適用である事業主さんとか加入者様と同じところにいて、健康保険につきましても発信するという事では同じ役割を持っております。研修のお話を書いてありましたが、私どもも同様にコロナの時代からこの3年間はほぼオンライン研修という形で、私どもも健康保険委員さんという制度があり研修をさせていただきました。やはり当初はオンラインという事でめずらしいと言いますか、会場に行かなくてもいいという事で参加者数も非常に多くて、このオンラインというものが新しい方法という事で私どもも続けているのですけども、

さすがに令和4年は3年目になりますと参加者数が減ってきているのが現状でして、ご意見をお伺いしますと、揺れ戻しではないですが、「会って色々意見交換をしたい」とか対面を望む声が非常に出てきているというのもございますので、私どもも悩みです。今言われているハイブリッド方式もしていかないといけない。メリット・デメリットを整理していただいて、オンライン一本という訳にはいかないと思いますので、研修の形態もぜひ色々工夫をしていただけたらと思います。直接同じかどうか分かりませんが、我々健康保険委員の方も事業所の規模別に委員の委嘱数を見ますと、京都の場合は大規模500名以上のところは委員さんが居ていただいている、100名以上のところも全国平均と比べてほぼ問題はないのですが、50名以上30名以上このへんの企業体のところが全国と比べて非常に委嘱率が悪いというのが出ております。中小企業にどう普及をしていくかはお互い共通の課題と思うのですが、その辺をどのようにターゲットにしていくかを考えていかないとはいけません。そういう意味では私ども万全ではないのですが、商工会議所さんとか中小企業団体連合会さんとか、経団体の方も特にいろんなセミナーをやられたり会合をやられたり事業をされておられますので、例えばそういうところとタイアップするとか、中々単体では中小の方が参加をされたり手を挙げたりは難しい事情があると思いますので、何か集合体のような形をとっていただいたところへセミナーをするとか、そういうことも有益なのかなとも思います。そういう意味では根本論になりますが先程の関係団体という事で協会健保を挙げていただいて、社会保険協会さんもそうですし委員会連合会もありますので社会保険全体に携わっている方って、企業の事務の担当者の方がみんな兼務されているといいますが、どれにも入っておられるそういった方も多分沢山いらっしゃるのではないかなと思うのですが、京都府に社会保険全体を何かおろすみたいなのが存在していないというのが現状ですので、出来たら健康保険・年金に携わっている方を取りまとめている、情報提供からで結構ですが一元的に会合するとか方向性を決めるとか何かそういうものを検討して社会保険そのものを事業所加入者の皆様方に伝えていくっていうのを一度考えてみてもいいのかなと思いましたのでご提案させていただきます。

事務局（平所長）

ご意見ありがとうございます。まずは坪井委員さんからいただきました府の社労士会と市の教育委員会が連携しながら学校現場での社会保障制度全般に渡った教育というかそういうものをしていただいているという事で、わたくし去年の4月に京都にきたもので初めてお聞きして、年金制度を含めた制度周知につきまして日頃からのご活動本当にありがとうございます。エッセイの関係のご意見もいただきました。エッセイの関係につきましては、私自身も感じていて結果を見ると応募がゼロという事になっておりますので、引き続き応募の時期は6月7月、夏休み前が応募の時期

でございますので、セミナーの開催がありますからセミナーの中でご意見いただきましたとおり、募集していますよという周知もしますし、税務署の税理士さんが行かれている活動に比べると学校現場に対する押しはかなり弱いかなと思っておりますから、その点につきましても検討し、来年度の「文字に書いて記憶に残す」、要は「年金制度ってこうだ」という事についてしっかりと活動・方針を定めてどうしていくかについて検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございました。もう一つ中学校3年生を対象に講義調ではない社労士の先生と学校の先生がやっておられる、一度ご拝見させていただいて、今日元教員の先生（専門員）がおられますので、どういうやり方がいいのか、どういう事をすれば子供たちの記憶に残るのかそういうものをそこについても、見させていただける機会をいただければありがたいと思います。最後です、守殿委員からいただいた研修の工夫というもの、我々もコロナ禍においてはオンラインを進めていったところなのですけれども、来年度5年度に向けては事業所様の説明についても、一度対面で意見を聞くべきではないかという事を含めて、機構本部から指示が出ているところであります。そういう意味では算定基礎説明会も5年度は事業所の担当者を集めて、集まったところで意見を聞くという事もやろうかという方針は決めております。社会保険全体の中でこういった形でおろしていったらいいかについては私もそうだと思いますが、どこを主体にどうしたらいいか支部長とまた色々と思ひたいと思います。ご意見ありがとうございました。

事務局（谷口部長）

学校教育の関係で貴重なご意見を坪井委員・大万委員にいただきまして、本当にありがとうございます。その中で、私自身も大阪の年金事務所の所長をしている時代が少し前にありまして、同じような形で高校とか大学の方に年金セミナーのご協力をいただくためエッセイも含めて調整する事があったのですが、担当の方は「いい話ですね。ぜひ。」とおっしゃっていただけるのですが、カリキュラムががちがちに組まれていて隙間が取れない状況という事で前に進まなかった経験がございます。ここで坪井委員に学校教育のどれくらいの時期であればねらい目といいますか開催してみましようかといった相談の時期も含めて、またアプローチ先等も含めてもしよろしければアドバイスいただけましたらそれを踏まえて精力的に対応していきたいと思っておりますのでいかがでしょうか。

坪井委員

教科書で勉強する単元は中学校の場合は3年生の公民的分野になります。3年生、大体夏休み前から公民的分野が始まりまして、社会保障制度について勉強するのが秋口から冬にかけて、ちょっと寒くなってきたなという時期に、大体社会保障制度につ

いて勉強する単元になります。

須原委員長

年金制度等の理解に関わっては、学校教育のみならず企業さんとかいろんな対象があるかと思いますが、それぞれのトレンドをしっかりと見定めて推進していく事も求められるという印象です。それでは次の議題に入らせていただきたいと思います。

「議事（３）令和５年度取組方針（案）」及び「議事（４）令和５年度事業計画（案）」について事務局から説明を伺います。

議事（３）令和５年度取組方針（案）

議事（４）令和５年度事業計画（案）

事務局（大久保所長）

資料により「令和５年度取組方針（案）」・「令和５年度事業計画（案）」について説明。

守殿委員

適用問題を伝えていただいて、我々ども地域担当者に検診のご案内や健康保険委員のご案内をしているのですが、各年金事務所さん単位で新適事業所に統一的な情報提供みたいな仕組みはあるのですか。

事務局（平所長）

新規適用事業所に対する委員さんの活動って言うか統一的なのは行っていないのですが、先程の守殿委員さんからありましたように、機構本部全体で５０人以上の従業員の委員をどのように拡大するのか、令和４年度から各事務所で目標設定をしたうえで５０人以上の企業様の委員拡大は今図っているところでございます。しいて言いますと、新規適用事業所でほぼほぼ今加入されているのは１名とか２名とか従業員がほぼほぼでございまして、先程守殿さんが言われた５０名以上の企業さんを拡大していくかを課題として取り組んでいるところです。

守殿委員

もう一つしつこいようですが、指針として書かれるのでしたらオンラインのところですね、いかにも新型コロナの対策でオンラインをやりますと見えてしまいます。５月８日に５類に下がるという事なので通常の感染症と一緒になるからコロナだけ

の感染対策をするという書きぶりも、ちょっと違和感があります。オンラインをするメリットとか意味合いとか目的をもう少し前面に出されて、だからオンラインでやりますっていう指針にされた方が受け手側は分かりやすいのかなと思います。お願いいたします。

事務局（平所長）

ご意見ありがとうございます。そのような方向で。コロナの関係を意識しすぎた文字になっていますのでそこは修正しながら。

須原委員長

これからは、ポストコロナあるいはウイズコロナの社会で、新しい啓発の形が生まれてくるのかと思いますので、その辺の工夫をまたよろしくお願いします。

事務局（平所長）

ありがとうございます。

須原委員長

他にいかがでしょうか。後ろの方でもご意見をいただく機会がありますので、続きまして、「議事（５）年金セミナー及び年金委員活動事業」について事務局から提案をいただきます。

議事（５）年金セミナー及び年金委員活動事業

事務局（森副所長・榎木推進員・桶谷推進員・田原推進員）

資料により「令和４年度年金セミナー及び年金委員活動事業」について説明。

須原委員長

ありがとうございます。セミナー及び相談事業等に関わるご説明、それから各推進員の皆様のご報告をいただきました。只今の説明につきまして、委員の方から質問等をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

守殿委員

セミナーアンケートの方を見せていただきますと、年金に対する負担と給付とか、破綻しないとか、将来の年金が不安とか受給できるのかとか、冒頭所長からもありましたとおり年金の信頼度みたいな特に若い世代の方ほどそういう思いが強いのかな

とアンケート結果を見ても感じます。セミナーの中でそのへんのどういう形で重点的にお話になっているのか、もしくは受講されている若い方がそういうところをどんな感覚で質問されるとかご意見を出されるとか、そういう事がありましたら教えていただけないでしょうか。

事務局（森副所長）

未納率というのがよくTVの方で国民年金が6割しか納めてないとか報道される事がございますけど、厚生年金を含めた全年金制度の未納者はわずか2%という割合というところで、大半の方は納めている、また年金制度は毎年財政の見直しをしておりますので世代間扶養という事では、今働いている現役世代が年金受給者を支えている、自分たちが受給者になった時には働いている現役世代が支えてくれるというところを含めまして、国の財政チェックを行っているので破綻はしませんよというところと、年金の2分の1は税金が負担しているというところで国が減びない限り年金制度はなくなるというところを話させていただいております。

守殿委員

おっしゃっていただいている事はそうだと思うのですが、若い人たちはそういう事を聞いて「そうですね。」みたいな、アンケートを見ると「分かった」というふうにお答えになっているのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局（森副所長）

中々その場では生徒さんからの反応はないのですが、アンケートの中ではそういった回答をいただいているところでございます。

大万委員

私の方から、年金相談事業についてございます。当会につきましても社労士会の方で毎週水曜日年金と労働の相談事業、無料の相談事業の方をさせていただいております。やはり年金のご相談というのは継続的にお尋ねになることが多いです。また、毎年10月には社労士制度推進月間という事で、11月に催されたような出張の年金相談というのを商業施設の方で、京都の方は6支部ございますので6か所で毎年実施をさせていただいております。周知の方法としましては、ホームページの他には京都新聞の方に広告の方を掲載させていただきますが、過去2年度コロナの関係で対面式のものはさせていただいておりませんでした。去年は実施の方をさせていただき、やはり労働相談の方もございますが年金の相談というのも、大した周知もしていないのですけども毎年20数件くらいにご相談に来られるという事で、気軽に相談できるというのは基本的にはニーズがあるのかなというふうに感じているところ

でございます。

須原委員長

ありがとうございます。今のご意見に関わって事務局の方から何かございますか。

事務局（平所長）

社会保険労務士制度推進月間、今年度も社労士会の方から依頼をされていたもので、気軽に相談できる会場としてそこに機構が参加という事も検討はさせていただいたのですが、個人情報保護の相談となった時の手助けというか、個人情報を持ち出すところで少しお手伝いが出来なかった事については今後どうしていくのが大事か、確かに年金事務所が年金相談の窓口であります。出張相談も含めてやっているのですが、企業様なり団体様がやっている年金相談の中に我々がどのように入っていくか、大万委員が言われていました気軽に相談できる場所に我々の相談がどこにまで入っていけるか、今後の課題として社労士会と話しながら進めていきたいと思えます。

須原委員長

社労士さんにニーズがあるというのは、例えば世代とか相談の内容とかどのようなものなのでしょうか。

大万委員

老齢年金の受給が近くなってきていらっしゃる方もございますが、障害とか遺族の関係も事前に知っておきたいという事で、ご相談がある場合も多いです。

須原委員長

ありがとうございます。年金の受給等に関わっての相談は、いわゆるニーズを掘り起こすのがセミナーで、実際ニーズに答えるのが相談の人かなという中で、私も学生を相手にしていて、セミナーをするとすごく関心も高まりますし、しっかりしてきます。さらにという事になりますと相談に繋がってくるのかなと思いますし、社労士さんの方で窓口があるというのは大変ありがたいことと思いました。

それでは、「事業状況」および「地域年金展開事業」に関しての、事務局からの説明につきましては以上です。令和4年度「地域年金展開事業」取組状況報告、令和5年度「地域年金展開事業」事業計画（案）につきましてご了承いただきたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。ありがとうございます。ご異議はないようですので、令和4年度「地域年金展開事業」取組状況報告、令和5年度「地域年金展開事業」事業計画（案）につきましてご了承いただきました。

議事（６）意見交換

清原委員

厚生局というのはブロックごとしかないので寂しいような気もするのですが、メリットとして「近畿管内全てを回れる」はずなのですが、コロナという事で今年度も３県（滋賀県・兵庫県）。いい取り組みがあれば議事要旨とか細かいところまで中々記載されませんので、そういうノウハウをお話し出来たりするのが厚生局のメリットかなと思っております。近畿厚生局としての取り組みが学生納付特例事務法人の指定の勧奨をやりまして、今年は５３８校対象校に送って何故か文書だけで８校も手が挙がってきたと、昨年は３校だけしかなかったもので、何を今回やったかと言うと公印省略というのが対外機関に対してもハンコを押さなくても文書が出せるようになったので、令和３年は公印省略で出したのですが、やっぱり重みが違うなということでハンコを押して対象校に送ったら結構反応がありました。もう一つはすべった話なのですが年金事務所さんが実施された年金セミナーの学校をもらいまして、そこに個別に電話をしたのですが、顔が見えないというので結構冷たい対応を、繋がりがなくて電話をしたというのもあるのですが、ある程度年金セミナーのからみで教務課とか学生生活課とか理解されているのかなと思ったのですが、先ほどの推進員の方がおっしゃったように窓口がちょっと違ったらそういう対応にもなるのかなという事で、そちらの方の取り組みは失敗いたしました。あと全体的に厚生局でもコロナ感染を受けていろんな説明会をやっていたのですが、当初令和２年度は全国的に何もなかったのですが、令和３年度くらいから限定公開でYouTube 動画、いろんな報告書の作成方法とか国民年金交付金の概要とかいうものを作り始めています。その中でアンケートを取っているところもあるのですが、私自身が思っているのは報告書を求める形になりますので、正しい報告が上がってくれば動画をちゃんと見ていただいているのだと、再生数とか出るのですが中々伸びなくて、管内２１５市町村中１８０くらいしか見られてない、大丈夫かなと思っていたりするのですが、そのところでも今回反応が見られるという事で、これを展開事業に当てはめると、昨年おとしくらいの取り組みで DVD の配布とかオンライン、オンラインはある程度顔が見られるからいいのですが、DVD を配布してその後どうなっているとか、京都府だけに限らず全国的な話になると思います。いずれ機構本部の国年部からかそういう検証をしろとくるかもしれませんが、検証方法とか考えておかれたら面白いかなと思っております。

田坂委員

私の方からは、地域年金展開事業とちょっと変わってくる、年金制度全般のところでは、

京都市は区役所・支所というところがありまして、その保険年金課というところで年金業務を中心にさせていただいています。日々各年金事務所さんと連携を取らしていただきながら事業を進めさせていただいているところなのですが、やはり今般、制度改正が結構重なっておりまして、今回10月からの適用拡大もありましたし、今後も適用拡大が予定されていますし、あとはマイナンバーの関係でも色々お互い健康保険もそうですけれども年金の方も様々関わってくる中で、情報連携を密にしながら事業を進めさせていただきたいなと思っております。本市も現場の職員が中々そのところで皆さんも同じですけどもついていくのが大変となっております、研修等も今後、しばらくコロナのことでやりづらいところもありましたけど、今後は一歩乗り越えて研修等もしっかり意見交換させてもらいながら、日々の業務を進めていって市民の方に安心して届け出に来ていただける体制を作っていけたらなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

前田委員

私の方から一点だけ資料に関してお願いがあります。社会保険協会というのは健康保険厚生年金に加入されている事業主の方を対象に福利厚生等いろんな研修も含めて行っているわけですけど、現在会員数が京都府におきましては8,000。10年前には倍あったのですが、どうしてもいろんなコロナの影響とかそういった関係で年々減り続けております。研修等行う場合には年金機構それから健康保険協会の方で講師のお世話になりながら事業を行っております。それに関してですけども、資料の3の地域のネットワークこの右の3つ目の関係団体というのがあります。下から2つ目で京都府社会保険委員会連合会というのが記載されておりますけれども、残念な事なのですが全国におきまして京都府だけが年金機構に移管された時に無くなっております。例えば、守殿委員がおっしゃっていたように京都府社会保険に関する統一した一元化するような組織があれば言うような事をおっしゃっていましたが、まさにこの社会保険委員会というのがあれば統一できるのかなと考えております。

それからこの資料の16ページ年金委員表彰という事で、社会保険委員会がある時は年金委員と健康保険委員を合わせたような表彰をやっておりました。社会保険委員から二つに分かれておりますので、現在は京都におきましては個々で対応をされています。そこで右の方に書いてあります課題につきましても社会保険委員会連合会がもし出来るのであればすぐにこういった課題は解消するのではないかなと思っております。最後になりましたけれども社会保険事業に年金事務所それから健康保険協会にお世話になっております事をこの場をお借りしまして私からのお願いとします。

須原委員長

ありがとうございます。3人の委員の方からのお話で事務局の方からございますか。色々重たい課題もあるかと思いますがよろしいでしょうか。それでは時間もまいりました。対面でのこの会議は3年ぶりですかね。とても分かりやすい資料と各委員さんの大切なご意見を伺う事で有意義な会議になったかなと思います。制度の充実・理解も含めまして今後ともよろしくお願いいたします。

6. 閉会の挨拶

本部 近畿地域第二部 谷口部長 挨拶

7. 閉会

事務局（藤田副所長）

ありがとうございました。須原委員長におかれましては、本日の会議の進行ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては、お忙しいところお集まりいただきご審議いただきありがとうございました。次回の会議につきましては、令和6年2月14日（水）ここの同じ会場を仮押さえております。また決定いたしましたらご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。